令和3年 館長施設長会アンケート 要約

1 放課後子どもプランの役割・機能

① 理念、目標についての概要

あくまでも放課後において、保護者が来るまで児童が安全・安心に過ごすための見守りが本来業務であり、教育現場ではなくほっとする場である。その中で放課後に子どもが遊ぶ場であり、自主性や社会性、創造性を育む環境を用意して生活習慣の基礎を身につける場でもあるという意見があった。

見守りから育成支援の趣旨は理解できるが、あまり前面に出されると現状の職員体制や職員の資質の面で困難である。育成支援をするならば、設備や人材育成・研修の充実を図らなければならないという意見があった。

② 運営体制・主体、他機関との連携についての概要

運営体制では、現状のやり方で特に問題はないとの意見もあるが、運営委員会・社協・市こども政策課と複雑なために、なかなか機能しない面があるとの意見も多い。また、生活環境の変化に伴い、運営体制が地域主体から新しい組織による運営が必要になってきているのではないか。センターと子どもプラザと別に運営している施設が多いが、一つの施設にして一元化管理をとの意見も多くあった。

他機関との連携では、希望する児童を全て受け入れと言うが、施設の設備、規模、職員体制等不十分の施設が多い中、教育委員会、こども政策課の連携を密にしないと現場では対応できない。子どもの健全育成のために、学校や家庭との連携を含め、児童理解、指導の共有化を図りたいとの意見があった。

2 職員の人的体制・専門性

① 職員組織、配置についての概要

待遇面が十分ではないため、人材確保が難しく、職員の高齢化も進み、理想的な職員 組織を整えることに苦労している。雇用体制の根本からの見直しが必要で、報酬の見直 しなど、意欲を持った若い人が働ける職場となって欲しい。また、採用された人はその 施設に採用されたと思っているので、人事異動で他の施設で働くことは想定していない。 このため、長い間同じ職場で子どもたちの支援にあたり仲間意識が強くなり、固定化した支援になりがちとなり後から採用された人はやりづらく、若い人が来づらい。各施設の体制や指導の標準化のため、ある程度の年数を超えたら職員の異動も必要。採用、異動、交流も含め、一元的に管理できる部署が必要ではないかとの意見があった。

職務上の統制機能が発揮できるよう、各施設で支援員の中から中心的にまとめが出来る人が必要。主任的な支援員には、研修を積ませ専門性を高めると同時に、責任ある立場の権限を持たせるべき。支援員の資格研修について、受講の資格や基準が厳しく、有資格者を増やすことがなかなか難しい現実がある。意欲のある職員が、主催の資格研修だけではなく、多様な形で資格取得ができるような体制づくりをしてほしいとの意見があった。

② 館長・施設長のみなし勤務の概要

館長・施設長は、地域の役職と兼務している場合や、多種多様の勤務をこなすため、時間の制限がないのでみなし勤務は妥当との意見があった。ただ、多数は、みなし勤務は勤務時間があいまいで、事務処理、保護者対応、支援員サポート、人手不足、児童の問題点の複雑化などに伴う責任の重さなど勤務形態や職務内容の多様化で、「みなし」は実態に合わない。待遇について、勤務時間を定め新たに規定を設けたほうがよいとの意見が多かった。

③ 勤務時間、給与体系の概要

勤務時間については、前日の反省点の改善、子どもの様子への対応、個別対応の準備、 保護者への声がけの準備など、手厚い支援、保護者支援を考えると1時勤務開始は遅い との意見があった。ただ、多数の意見としては、下校時間が低学年でも3時前後になっ ているので、平日1時から出勤することは子どもたちの利用実態とあっていないのでは ないか。通常の勤務時間を2時からにして、その分の賃金を支援員手当や時間給のアッ プにとした方がよいとの意見があった。

④ 時間延長の概要

長時間預かりによる児童の健康問題や親子の対話時間の減少、主婦層の多い職員の家庭事情等から、保護者のニーズがあるというだけで時間延長に対応する必要はないのではないか。延長時間の拡大はきりがない。対応する職員もまた家庭を担う人であるので、延長に対応できる職員は少ない。そもそも職員の扶養130万円の壁を解決しない限り、延長に対応できる職員は確保出来ないとの意見があった。

⑤ 人材育成等の概要

支援員の資格研修について、意欲のある職員が資格研修を受講し、資格取得できるような配慮をしてほしい。また、県主催の資格研修だけではなく、多様な形で資格取得ができるような体制づくりをしてほしい。各施設現場の実務に即した研修や具体的な例を交えた研修会なども実施していただけたらありがたいなど、研修の充実要望に関する意見が多かった。

また、学校の先生との情報交換、ミーティングなどの場を作り、小学生を指導できる 人材育成に努めるべき。要配慮児童を対象とした専門職員を各施設で養成していく制度 が必要との意見もあった。

3 施設の規模、配置、充実

①適正な規模、配置の概要

コロナ禍で密をさけるため、なるべく多くの居室を確保したいが、教室の配置、職員数、備品の充実等多くの課題がある。希望するすべての児童を受け入れるには、絶対的に施設規模が不足しているため、使用できる教室を増やしていただきたいという意見が多くあった。個別案件として現場に任せているのではなく、こども政策課が教育委員会と連絡を取り、学校との交渉の前面に出て教室開放を図っていって欲しいとの意見もあった。

② 設備、備品等の概要

空き教室等を施設として確保することが中心となっていて、施設全体として考えていない。このため、職員の事務室、面談室、児童の体調悪化時の部屋がなく、それらを確保して欲しいとの要望意見が多かった。

また、多目的ホールやプレイルームなどの体育施設へのエアコン設置に関する意見も 多くあった。

4 児童・保護者への支援(児童理解、保護者理解、相談体制等)

① 児童理解、保護者理解の概要

児童登録票へ特性があることを記入したがらない保護者もおり、グレーゾーンと感じ

ても個人のプライバシーに関わることなので、積極的には関われないとの意見があった。 多動性のある児童へは、その場で注意はするが、保護者への伝え方が難しい。保護者対 応について悩むことがあるので、比較的どこの施設にもありがちな問題について対応方 法などの研修会を行っていただきたいとの意見があった。

② 相談体制等

特性を持つ児童に対し、職員はどのように接してよいか戸惑いがある。他機関に通所している場合、その機関との情報交換や学校側で開かれる支援会議に出席できる体制を作って欲しい。保護者や子どもに対する必要なフォローのために、学校の先生との密な情報交換や連携は必要との意見が多かった。

5 その他(社会への認知、協力等)

① 社会への認知の概要

社会的には、認知されているが、実態や内情までは理解がないのが現状。健全育成の ねらいを高めていくのであれば、単なるあずかりや時間を過ごすだけの場所以上の目的 があることを、保護者や社会に認知度を上げていく取組が必要との意見があった。

② 協力等の概要

運営委員会の役割、機能が各施設によりばらつきがあり、必要性を明確にして欲しい。 住民自治協議会とも連携を取り、よりよい支援育成のため、連携活動の機会を望むとの 意見があった。